



令和7年3月13日

福崎町議会議長 前 川 裕 量 様

民生まちづくり常任委員長 小 林 博

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会は、議会開会中下記事項について調査したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調 査 事 項

- (1) 公害防止協定に基づく協議について
- (2) 各課の報告事項について

2. 調 査 期 日

3月13日(木)

3. 調 査 の 概 要

- (1) 公害防止協定に基づく協議について

- 福伸電機株式会社福崎工場からの令和7年2月18日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事に係る協議であり、委員会としては了承することとした。

工事名称 6号棟1階 オイルチラー設置工事

工事理由 機械プレスのブレーキ性能を維持するため、クラッチブレーキの温度上昇を抑えるオイルチラー(油冷却装置)を1基設置する。

- 株式会社西兵庫からの令和7年3月3日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事に係る協議であり、委員会としては了承することとした。

工事名称 加工場増築工事

工事理由 生産量の増加に対応するため、新たに昆布の加工場を増築する。

- 株式会社トラストワークスジャパンからの令和7年3月4日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事に係る協議であり、委員会としては了承することとした。

工事名称 事務所棟増築工事

工事理由 事務スペースが手狭になってきたため、新たに事務所棟を増築する。

(2) 各課の報告事項について

〈住民生活課〉

- 神崎郡ごみ処理施設建設事業について、資料により報告を受けた。